

「ユネスコESDパスポート」制度によるボランティア活動

(生徒用)

「ユネスコESD パスポート」プロジェクト

I. ユネスコESDパスポートとは・・・

ボランティア活動への参加を応援するために、日本ユネスコ協会から発行されるパスポートです。

II. その目的は・・・

地域でのボランティア活動を通じて、人との“出会い”や自然や社会との“つながり”を広げ、地域の課題解決のために自ら考え、生徒の皆さんが「行動する市民」として成長することを目指します。

ボランティア活動を推進する吉田高校の「ヤングボランティア・パスポート」制度の趣旨と同じです。



III. 具体的には・・・

(1)年度初めに ESD パスポートを配付します。

(2)生徒の皆さんは、ユネスコ協会をはじめとする市民団体などのボランティア活動（具体例を参照）に ESD パスポート制度の趣旨を説明して参加します。

(3)活動終了後は、ESD パスポートに内容や感想、活動時間に応じて認定単位（ボラン）を記録し、主催団体から確認のサイン（印）をしてもらいます。

※45分から2時間未満の活動で「1 ボラン」、2時間以上の活動で「2 ボラン」が認められます。

(4)一定ボラン（30 ボラン）に達すると、吉田高校の単位として1単位の認定を受けることができます。

※決められた日までに「ESD パスポート」と「単位修得認定願」を生徒会ボランティア担当の先生に提出してください。書類が提出された後、学校からの一括申請によりユネスコ協会から「活動認定証」が発行されます。

※認定された単位は、指導要録・調査書・推薦書等に記載されます。

(5)「ESD パスポート」は高校在籍中使用できるので、認められたボランは3年間有効になります。（「ヤングボランティア・パスポート」は同一年度のみ有効でした）

(6)対象となるボランティア活動

ESD パスポートが認定するボランティア活動は、「誰か（あるいは）何か（社会課題）のために無償で自ら進んで役に立とうとする学校外での奉仕活動」としています。地域社会でのボランティア活動を通じて学び、そしてボランティア活動の理念である“自発性”という観点から、学校外の活動を対象とします。具体的な活動例は次の通りです。

○環境保護に関わる活動 リサイクル活動・環境保全活動・清掃美化活動	○文化・芸術に関わる活動 地域遺産のボランティアガイド
○国際理解に関わる活動 街頭募金・書きそんじハガキの回収・整理	社会教育施設での文化祭等の企画・運営 チャリティーコンサートなどの企画・運営
○福祉にかかわる活動 福祉施設等での日常生活の援助	○行事の手伝い、高齢者の話し相手 点訳・手話・朗読
	○子どもの健全育成に関わる活動 野外活動やスポーツ等の指導



①ESD パスポート申込

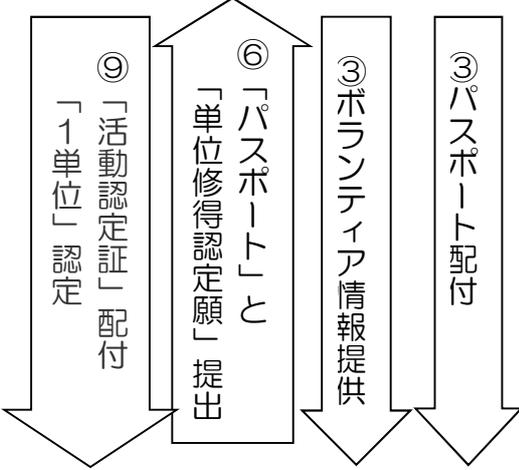
②ESD パスポート送付

②ボランティア情報提供

⑦「活動認定証」申請

⑧「活動認定証」発行

日本ユネスコ協会
甲府ユネスコ協会



④ボランティア活動への参加

⑤ボランティア活動参加の証明



ESD とはEducation for Sustainable Developmentの略で「持続可能な開発のための教育」と訳されています。環境、貧困、人権、平和、開発といった、現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近ところから取り組む（Think Globally, Act Locally）ことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そして、それによって、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動です。